

すくすく

あいかわしやう ほけん
相川小 保健だより
2015. 5. 29
あいかわしやうほけんしつ
相川小保健室
No.3



5月も後、数日で終わり、6月になりますね。6月は梅雨の季節でじっとり、ベタベタしてキライ！という人もいるのではないのでしょうか…。

でも、雨上がりの空に七色の虹をみつけたら、うれしくなりますよね。雨がふるから虹が出る！他にも雨ふりのラッキーをいろいろみつけてみましょう。



6月の保健目標：歯を大切にしよう

歯科検診が始まっています

5月27日(水) 1年生、2年生
6月 3日(水) 5年生、6年生、ひまわり
6月 4日(木) 3年生、4年生

くわしくは、特別号のすくすくを
読んでください。

むし歯菌から*好かれるのは、*こんな子だよ!



まもなく びら プール開きになります

今年^{ことし}は、6月3日～9月11日まで水泳指導^{すいえいしどう}があります。

安全^{あんぜん}に気^きをつけ、元気^{げんき}に水泳^{すいえい}ができるよう、学校^{がっこう}から出る『水泳指導^{すいえいしどう}に関するお願い』をよく読みましょう。

また、プールカードは入る日^{はいひ}の朝^{あさ}、必ず^{かならず}記入^{きにゅう}し、少し^{すこ}でも体調^{たいちよう}が悪^{わる}ければ無理^{むり}して入らないようにしてください。

<保護者の方へ>

学校における薬（内服薬や座薬）の扱いについて

本校での薬（内服・座薬等）の取り扱いについては、以下のようになっております。健康で安全な学校生活を送るために原則をご確認いただけますようお願いいたします。

薬について不明な点や質問等ありましたら、学校までご連絡ください。

学校で薬を服用させることは、学校における医療行為となり、万が一の事故につながるおそれがあるため原則禁止となっております。

学校医の判断により学校での服薬希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

● 緊急時以外の薬について→原則に準ずる

- ① 定期内服薬（例えばけいれん発作を抑える薬で毎日内服する必要がある薬）等
- ② 定期以外の薬（例えばかぜをひいたときに処方される薬）等

特に②については、できる限り学校での服用を避けるように主治医とご相談いただきますよう、ご協力をお願いします。

（例：朝夕2回、または朝・夕（下校後）・寝る前の3回の服用で済む処方に変更をお願いする等）

● 緊急時の薬について（主に発作を抑える座薬等）→『医療用医薬品預かり書』の提出

『医療用医薬品預かり書（依頼書）』の書類の提出をお願いしています。（書類は保健室にあり、年度当初又は必要時に提出してください。）

学校医と保護者と相談の上、薬剤の保管を検討します。

色覚検査を希望する方

今年度より、（学校保健安全法施行規則の一部改正により）希望者に色覚の検査を行います。希望する場合は、担任を通して保健室までお知らせください。

プールに入る日の注意



● しっかりすいみんをとり、朝ごはん^{あさごはん}を食べてきましょう。

● 体をせいけつにし、手足^{てあし}のつめを切^きっておきましょう。



● 発熱^{はつねつ}、げり^{げり}など体調^{たいちよう}が悪^{わる}いときはプールには入^{はい}りません。